

事務改革大綱

〔平成22年3月16日〕
役員会了承

事務改革の基本的考え方

京都大学における事務改革については、平成16年4月の法人化に伴う事務量の増加や効率化係数の導入により人件費が削減される状況の中で、教育研究、医療に対する支援の強化や教員・学生に対するサービスの向上等法人化が目指す自主的・自律的
大学運営を実現するため、「事務改革大綱」(平成17年5月役員会了承)及び「今後の事務改革の進め方についての『マスタープラン』」(平成18年7月部局長会議報告)に基づき、事務量の削減、事務処理の効率化を図るとともに、事務組織の再編成・整備を行い一定の成果を挙げてきたところである。

平成22年度からの第二期中期目標期間の6年間においても、本学の使命である教育、研究、医療、社会貢献の質を維持・向上させながら、さらなる発展を遂げていくためには、これまで以上に大学の経営管理機能や支援機能を充実強化することが必要である。さらに、外部資金の増加及びこれに伴う組織の増加、内部統制やリスク管理等の新たな社会的要請等の法人化後における状況の変化、並びに、引き続き国家公務員に準じた総人件費の抑制が求められる中で、限られた職員数による効率的な業務運営、職場環境の維持、向上を図っていくためには、一層の事務改革を行い、第二期の中期目標・中期計画で示す「本部各部と部局事務部の緊密な連携のもと、業務の見直しや情報化の推進により効率的かつ機能的な業務運営」の達成をめざすものである。

事務改革を推進するための方策

第二期中期目標期間における事務改革については、第一期中期目標期間に引き続き、事務執行のあり方や事務組織について必要な見直しを継続的に行うとともに、事務職員の配置について、費用対効果、効率性の観点から検討を加え、必要に応じて再配置などを進める。さらに、事務組織や事務職員の一層の活性化を図るため、人材育成、適正かつ効果的な人事評価及び処遇の方策、効率的な組織編成、教育・研究・医療に対する支援強化のための新たな職種(中間職など)の創設、平成21年度に構築した統合認証システムを効果的に利用した事務の情報化、業務のスリム化・廃止及びアウトソーシングによる業務の効率的な遂行等に取り組む。これらの事務改革を円滑かつ効果的に推進するための具体的な事項と計画、並びに必要な経費的措置については、組織、職層、人事制度、事務の効率化と評価などの観点ごとに事務改革アクションプランとしてまとめ、計画的に実施することとする。

事務改革推進体制

本学における事務改革を全学的に推進するため、「事務改革推進本部」(本部長・総務担当理事、構成員・本部各部及び部局事務部の全部課長、事務長)を設置する。

事務改革推進本部に必要な応じ、部会その他の組織を置くこととする。

事務改革大綱について

本大綱は第二期中期目標期間における事務改革の基本方針を示したものであり、今後必要に応じて見直しを図ることとする。